令和4年度　施策評価シート

基本目標	Ⅳ	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1　基本計画における成果指標の状況

指　標　名	建築物の不燃化率（北部）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	58.8%	59.6%	60.4%	61.2%	62.0%	62.4%	62.8%	63.2%	63.6%	64.0%
実績	59.0%	59.5%	59.7%	59.9%	60.0%	調査中				

指　標　名	住宅の耐震化率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	87.0%	89.0%	91.0%	93.0%	95.0%	96%	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%
実績	88.7%	―	―	―	95.0%	―				

2　目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
地震に対する危機感は、東日本大震災や熊本地震などの発生で一時高まったものの、時間を追うごとに薄れつつある。 東京都が行っている地域危険度調査では、区北部の危険度は都内でも上位にある。そのため、区民の発災時の危機意識の醸成を図り、耐震改修や建替えの一層の促進を図る。 また、木造密集市街地の防火性向上のため、国や都の支援を最大限に活用し、延焼遮断帯形成、避難経路の確保等に集中的に取り組む必要がある。	R1	924,303
	R2	900,970
	R3	651,395

3　施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	事業の必要性は高いと考えられるが、一層の効率化を図った上、より綿密な取組を行う必要がある。

4　今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	（1）　優先的に資源投入を図る。
	（2）　現状維持とする。
○	（3）　現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	（4）　資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

ほとんどの事務事業の評価結果が、現状維持ではあるが、一部改善･見直しを図るものがあり、安全、安心なまちづくりを行う上で一層の効率的な運営が必要である。

【今後の具体的な方針】

他団体との連携や経費削減を図り、より効率的･効果的な施策展開に努める。

５　この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳　出 決算額 （千円）	人コスト （千円）	歳　出 総　額 （千円）	目的に対する指標 年度目標値 年度実績値	直近の評価内容 評価結果 評価対象年度
1	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費	12,441	17,591	30,032	100 77	現状維持 令和3年度
2	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）	164,633	21,989	186,622	67.2 調査中	現状維持 令和3年度
3	京島地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）	17,187	17,591	34,778	67.2 調査中	現状維持 令和3年度
4	北部中央地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）	68	9,675	9,743	68 69.3	現状維持 令和3年度
5	民間建築物耐震診断助成事業費、木造住宅耐震改修促進助成事業費（新防災）、分譲マンション・緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業費、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費	46,067	35,183	81,250	96 －	現状維持 令和3年度
6	不燃化促進助成事業費及び防火・耐震化改修促進助成事業費、主要生活道路沿道不燃化推進助成事業費	57,893	28,146	86,039	62.4 調査中	現状維持 令和3年度
7	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費	139,803	4,398	144,201	1,560 2,157	改善・見直しのうえ継続 令和3年度
8	コミュニティ住宅維持管理費	65,536	13,194	78,730	－ －	現状維持 令和3年度
9						
10						
11						
12						

令和4年度　事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり推進等経費		1
目的	東武伊勢崎線の立体化と駅周辺や沿道のまちづくりを推進するとともに、街路事業や他のまちづくり事業と連携し、災害に強い安全なまちづくりを推進する。		主管課・係（担当） 防災まちづくり課立体化・鐘ヶ淵担当 03-5608-6260
対象者	地元区民		
根拠法令 関連計画	・墨田区都市計画マスタープラン ・鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画 ・住宅市街地総合整備事業		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先：墨田まちづくり公社、株式会社　NISSO

事業内容

・鐘ヶ淵駅周辺地区では、鉄道による地域の分断や踏切による道路交通の円滑化の妨げが大きな課題となっていることから、鉄道立体化による課題解決のため、鉄道立体化に係る東京都の事業候補区間への位置づけに向け、都、区及び住民代表により取り組んでいる。
・住民のまちづくりの熟度を高めるため、墨田区で検討した鉄道線形を踏まえ、駅前広場や側道に関する勉強会、町会役員会への説明、そしてオープンハウスを開催してきた。
・令和3年度は、連続立体交差交差事業の早期実現に向け、都と区で調整を図りながら、9号線の一部について道路区域とした。また、まちづくりロードマップを作成し、長期計画を共有した。
・鐘ヶ淵通り（補助120号線の約900m）では、都事業により街路整備が進められている。その後背地について、住民の意向を反映しつつ、民間活力を誘導して効率的な土地利用を促進する「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」を都と区が連携して行っている。

経過	開始年度	昭和49年度	終了予定	未定

平成24年度　鐘ヶ淵地区まちづくり計画策定
平成28年度　鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画策定（鐘ヶ淵地区まちづくり計画の見直し）
平成29年度　鉄道線形区案検討
平成30年度　鉄道線形区案を踏まえた駅前広場・側道の検討、勉強会の開催
令和元年度　駅前広場・側道の検討及びオープンハウス等による地域住民の事業理解への取り組み

議会質問の状況

令和２年６月　鐘ヶ淵駅鉄道立体化の早期推進（東京都との連携、駅前広場の検討状況、まちづくり懇談会の状況）について
令和２年12月（地域産業都市委員会）鉄道線形内の新築マンションについて
令和３年３月（予算特別委員会）　鉄道線形内の新築マンションについて、120号線拡幅工事における踏切の優先整備について、鐘ヶ淵駅鉄道立体化の早期推進について

その他特記事項

東京都の鉄道立体化事業候補区間への位置づけを都に強く要請中

予算・決算額推移（単位：千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算現額（事業費）		17,000	11,000	11,000	21,065	12,441	22,100
A.決算額（令和4年度は見込み）		16,481	10,876	10,835	21,065	12,441	22,100
財源	国						
	都	4,946	4,936	4,961	4,994	4,983	8,100
	その他						
一般財源		11,535	5,940	5,874	16,071	7,458	14,000
執行率（%）		96.9%	98.9%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			17, 644	17, 644	17, 644	17, 591	
総事業決算額（A+B）		16, 481	28, 520	28, 479	38, 709	30, 032	

予算書P（令和4年度）	P223 1-10(1)	執行実績報告書P（令和3年度）	P166 10-(1)

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	業務委託2件	21,065	委託料	業務委託2件	12,441	委託料	業務委託2件	22,100

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	勉強会の開催等					単位	回
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
13	R3	目標	1	3	6	9
		実績	1	6	11	27
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	11	13				
実績	28	29				

指標の選定理由及び目標値の理由

事業理解度を高めるため、広く地域住民への理解を求める勉強会や町会役員への説明･オープンハウス等の開催数を指標とする。

目的に対する指標（成果指標）

指標	事業の理解度					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
100	R7	目標	20	40	60	80
		実績	10	30	77	77
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	100	100	100	100	100	100
実績	77	77				

指標の選定理由及び目標値の理由

地域の理解を得ることにより、事業の推進につながることから、勉強会参加者等のアンケートによる理解度を指標とする。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	鉄道立体化により、踏切による交通渋滞の解消や、鉄道で分断されていたまちの一体化に合わせ、都市基盤整備を行うことで、白髭東地区への避難路を確保するなど、安全安心なまちづくりに貢献する。

課題・問題点

事業主体となる東京都による事業候補区間への位置づけが必要であり、更なるまちづくりの機運醸成、熟度の向上と東京都との連携が重要となる。

令和4年度　事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）		2
目的	鐘ヶ淵周辺地区は、狭あい道路が多く、老朽木造住宅が密集している地域のため、主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備、老朽住宅の建替え促進等に積極的に取り組み、災害に強い安全なまちづくりを推進する。		主管課・係（担当） 防災まちづくり課密集担当 03-5608-6261
対象者	墨田二丁目から墨田五丁目まで並びに墨田一丁目及び東向島五丁目の一部（鐘ヶ淵周辺地区）に居住する区民等		
根拠法令関連計画			

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4

事業内容

鐘ヶ淵周辺地区区域内の優先整備路線（1号線～10号線）の拡幅整備、公園整備等を行っている。
［事業概要］
・事業地区面積：80.6ha
・優先整備路線1～10号線の道路整備、老朽住宅の解消、公園などの地区施設等の整備等を行う。
　道路用地　取得目標：4,654㎡／取得状況：1,131.87㎡（令和3年度末）
　公園用地　取得目標：2,505㎡／取得状況：505.07㎡（令和3年度末）
※鉄道立体化の要件となっている9・10号線については、積極的な買収・整備を進め、鉄道で分断されている東西の往来を可能とする。
※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業（交付率：事業費の1/2）及び都の木造住宅密集地域整備促進事業（交付率1/4）を充当

開始年度	平成18年度	終了予定	令和7年度

経過

平成18年度から東武伊勢崎線の東側の36.7haのエリアで、優先整備路線1～5号線の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建替え促進を行っていた。平成25年度に同地域と線路の西側を含めた80.6haのエリアに10年プロジェクト推進事業(平成26年12月)が導入され、密集事業においても平成28年度に事業期間の延伸に合わせて事業エリアを80.6haに拡大し、主要生活道路優先整備路線6～10号線を整備路線に加え買収を進めている。
事業終了年度を令和2年度として事業を進めてきたが、都の地域危険度測定調査における地域危険度は依然として高い水準となっており、今後も道路拡幅整備等に取り組んでいく必要があることから、令和7年度まで事業を延伸した。

議会質問の状況

その他特記事項

予算・決算額推移（単位：千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算現額（事業費）		302,728	319,656	201,857	252,588	193,598	83,042
A.決算額（令和4年度は見込み）		302,325	309,032	197,644	161,894	164,633	83,042
財源	国	145,530	144,394	86,028	61,946	67,422	32,314
	都	71,392	73,899	42,514	30,973	33,711	16,157
	その他						
一般財源		85,403	90,739	69,102	68,975	63,500	34,571
執行率（%）		99.9%	96.7%	97.9%	64.1%	85.0%	100.0%
B.人コスト			22, 055	22, 055	22, 055	21, 989	
総事業決算額（A+B）		302, 325	331, 087	219, 699	183, 949	186, 622	

予算書P（令和4年度）	P223 1-10-(2)	執行実績報告書P（令和3年度）	P166 10-(2)

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	土地鑑定	8,162	役務費	土地鑑定	8,409	役務費	土地鑑定	9,000
委託料	整備計画等作成	5,841	工事請負費	道路整備	30,274	委託料	道路設計	6,000
工事請負費	道路整備	35,485	公有財産購入費	用地取得	12,364	工事請負費	道路整備	13,658
公有財産購入費	用地取得	8,072	公有財産購入費	用地取得（繰越分）	15,644	公有財産購入費	用地取得	16,827
公有財産購入費	繰越（→R3）	15,644	補償補填及び賠償金	補償	29,227	補償補填及び賠償金	補償	37,553
補償補填及び賠償金	補償	104,335	補償補填及び賠償金	補費（繰越分）	68,716			
補償補填及び賠償金	繰越（→R3）	68,716						

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	用地取得面積（道路）					単位	㎡
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
4,654	R7	目標	308	616	923	1,230
		実績	123	173	207	254
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1,537	2,157	2,777	3,400	4,030	4,654
実績	1,038	1,132				

指標の選定理由及び目標値の理由

密集市街地整備の進捗指標として、鐘ヶ淵周辺地区は両側拡幅のため、用地買収の取得面積を指標とする。

目的に対する指標（成果指標）

指標	不燃領域率					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
70	R7	目標	52	57	61	66
		実績	48	55	55	58
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	66.6	67.2	67.8	68.4	69.2	70
実績	58	調査中				

指標の選定理由及び目標値の理由

不燃化特区で定める市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	優先整備路線は両側拡幅のため幅員6mの確保に苦慮しているが、不燃化プロジェクトの導入により、道路整備や公園用地の整備に成果が見えるようになっている。また、拡幅に伴う事業進捗により、準耐火建築物等への建替えに繋がっており、不燃領域率向上の一役を担っている。しかし、道路拡幅等目標に達していないことから今後も事業推進を図る必要がある。

課題・問題点

鐘ヶ淵周辺地区優先整備路線の道路拡幅が両側拡幅のため、権利者数が多数となり路線として完成させるまでに時間と費用を必要とする。

令和4年度　事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	京島地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)		3
目的	京島二丁目及び三丁目は、区内でも老朽木造住宅が密集している地域のため、耐火建築物への建替え促進、主要生活道路の拡幅整備、住民による防災活動に必要な広場の整備等に積極的に取り組み、災害に強いまちづくりを推進する。		主管課・係（担当） 防災まちづくり課　密集担当 5608-6261
対象者	京島二丁目及び京島三丁目（京島地区）に居住する区民等		
根拠法令関連計画			

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3

事業内容

京島二丁目及び京島三丁目区域内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備等を行っている。
［事業概要］
・優先整備路線（京島二丁目区域内3路線・京島三丁目区域内4路線）の道路整備（令和3年度末までに818m整備）
・京島二丁目及び京島三丁目の区域内における緑地整備　（令和3年度末までに24か所設置）
・道路整備及び公園整備に必要な用地取得（令和3年度末までに14,676㎡）
※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業（交付率：事業費の1/2）及び都の木造住宅密集地域整備促進事業（交付率1/4）を充当

開始年度	昭和56年度	終了予定	令和7年度

経過

昭和56年度、京島地区まちづくり協議会設立、地元協議会が主体となり京島地区まちづくり計画を策定し、昭和58年度京島地区住環境整備モデル事業建設大臣承認を受ける（都が事業主体・現住宅市街地総合整備事業）。
平成2年度、事業主体を都から区へ変更し、平成12年度、平成22年及び平成25年度に事業を延伸、その間、優先整備路線の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建替え促進を行ってきた。
平成25年度、京島三丁目地区防災街区整備事業が完了し、日本で初めてとなる密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく避難経路協定が締結された。
平成29年度には、京島三丁目側優先整備路線10号線から12号線まで及び21号線の整備が完了した。
事業終了年度を令和2年度として事業を進めてきたが、都の地域危険度測定調査における地域危険度は依然として高い水準となっており、今後も道路拡幅整備等に取り組んでいく必要があることから、令和7年度まで事業を延伸した。

議会質問の状況

平成25年（決算特別委員会）　京島地区まちづくりの道路拡幅状況について
平成27年（予算特別委員会）　新宿区西富久地区の再開発事業の事例を踏まえた京島地区まちづくりへの提案について
平成28年　京島地区まちづくり事業の地区計画化への移行について
平成30年（予算特別委員会）　水活用勉強会の調査費付与について

その他特記事項

住民主体による京島まちづくり協議会は、年1回総会を開催するほか、運営部会の開催、部会の開催等地域での情報共有を図り、地域コミュニティの形成やソフト面でのまちづくりに積極的に取り組んでいる。

予算・決算額推移（単位：千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算現額（事業費）		211,995	214,991	127,710	247,645	33,324	63,242
A.決算額（令和4年度は見込み）		206,587	214,991	122,503	243,707	17,187	63,242
財源	国	95,984	117,489	51,236	94,826	4,300	10,750
	都	43,625	49,421	25,618	41,163	2,150	5,375
	その他						
一般財源		66,978	48,081	45,649	107,718	10,737	47,117
執行率（%）		97.4%	100.0%	95.9%	98.4%	51.6%	100.0%
B.人コスト			17, 644	17, 644	17, 644	17, 591	
総事業決算額（A+B）		206, 587	232, 635	140, 147	261, 351	34, 778	

予算書P（令和4年度）	P223 1-8	執行実績報告書P（令和3年度）	P166 8

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬費	広場管理謝礼	30	報酬費	広場管理費謝礼	30	報酬費	広場管理費謝礼	30
需用費	光熱水費	570	需用費	光熱水費	549	需用費	光熱水費	705
役務費	土地鑑定	2,402	役務費	土地鑑定	2,340	役務費	土地鑑定	2,496
委託料	整備計画延伸	10,604	委託料	計画見直し	6,479	委託料	整備計画変更	7,001
使用料及び賃借料	地代	1,670	使用料及び賃借料	地代	1,670	使用料及び賃借料	地代	1,671
工事請負費	道路整備	53,167	工事請負費	道路整備	2,290	工事請負費	道路整備	27,724
公有財産購入費	用地取得	82,237	公有財産購入費	用地取得	3,827	公有財産購入費	用地取得	11,045
負担金補助及び交付金	-	0	負担金補助及び交付金	-	0	負担金補助及び交付金	私道負担金	70
補償補填及び賠償金	建物補償	93,026	補償補填及び賠償金	-	0	補償補填及び賠償金	建物補償	12,500

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	道路用地取得延長				単位	m
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
185	R7	目標	26	62.5	99	135.5
		実績	25.9	57.2	97.9	119.2
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	163.9	157.5	164.3	171.1	177.9	185
実績	151	153.7				

指標の選定理由及び目標値の理由

密集市街地整備の進捗指標として、京島地区は片側拡幅のため道路用地取得延長を指標とする。

目的に対する指標（成果指標）

指標	不燃領域率				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
70	R7	目標	52	57	62	66
		実績	52	52	52	52
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	66.6	67.2	67.8	68.4	69.2	70
実績	61	調査中	-	-	-	-

指標の選定理由及び目標値の理由

不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業開始から長期間にわたり住民とともに進めてきた事業で、住民の協力もあって、近年、道路拡幅整備、緑地整備、老朽住宅の改善等の事業は著しく進展しており、成果は着実に上がってきている。今後は新たな優先整備路線を追加することで、木造密集地域の改善に向け事業を推進していく。

課題・問題点

新たな優先整備路線の事業化に向け、路線ごとの課題を整理していく必要がある。

令和4年度　事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	北部中央地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）		4
目的	北部中央地区（京島一丁目、東向島一・二・六丁目及び八広一丁目から六丁目まで並びに向島五丁目の一部）において、老朽住宅の建替更新を促進させ、併せて、道路・公園等の生活関連施設の整備を行うことにより、防災面での安全性と住環境の向上を目指したまちづくりを進める。		主管課・係（担当） 防災まちづくり課　密集担当 5608-6269
対象者	京島一丁目、東向島一・二・六丁目及び八広一丁目から六丁目まで並びに向島五丁目の一部（北部中央地区）に居住る区民等		
根拠法令関連計画			

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3

事業内容

北部中央地区内の防災面の向上に資する地域活動に必要な公園整備等を行っている。
［事業概要］
・主要生活道路整備優先整備路線、公園整備等に必要なまちづくり事業用地の用地取得
（令和3年度末までに道路整備110m）
曳舟駅前再開発に合わせコミュニティ住宅整備１棟36戸、優先整備路線D・E号線及び曳舟どんぐり公園を整備
・公園整備（令和3年度末までに9か所設置）

※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業（交付率：事業費の1/2）及び都の木造住宅密集地域整備促進事業（交付率1/4）を充当

開始年度	昭和59年度	終了予定	令和7年度

経過

昭和59年度、木造賃貸住宅地区整備事業（現住宅市街総合整備事業。当初は、京島地区も事業区域に含む。）を導入し、主に京成曳舟駅前の再開発に合わせた整備を進める。また、建替え促進エリアを定め、老朽木造住宅の密集改善に取り組むとともに、公園不足地域の改善に取り組んできた。
平成21年度、再開発事業に伴いコミュニティ住宅を整備
平成27年度には、優先整備路線（区画街路8号線）D号線及びひきふねどんぐり公園の整備を完了
平成28年度には、優先整備路線（区画街路1号線）E号線及び曳舟なごみ公園の整備を完了並びに地蔵坂通り広場を拡張
平成29年度にはとらばし児童遊園の再整備を完了、令和元年度に曳舟やすらぎ広場の整備が完了した。
事業終了年度を令和2年度として事業を進めてきたが、都の地域危険度測定調査における地域危険度は依然として高い水準となっており、今後も道路拡幅整備等に取り組んでいく必要があることから、令和7年度まで事業を延伸した。

議会質問の状況

その他特記事項

予算・決算額推移（単位：千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算現額（事業費）		30,562	6,724	30,370	7,252	347	100
A.決算額（令和4年度は見込み）		30,243	5,157	28,613	7,214	68	100
財源	国	13,550	1,160	10,000	3,400	0	0
	都	2,217	580	5,000	1,700	0	0
	その他						
一般財源		14,476	3,417	13,613	2,114	68	100
執行率（%）		99.0%	76.7%	94.2%	99.5%	19.6%	100.0%
B.人コスト			9, 704	9, 704	9, 704	9, 675	
総事業決算額（A+B）		30, 243	14, 861	38, 317	16, 918	9, 743	

予算書P（令和4年度）	P223 1-9	執行実績報告書P（令和3年度）	P166 9

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費	78	需用費	光熱水費	68	需用費	光熱水費	100
役務費	土地鑑定	248						
委託料	整備計画延伸	6,886						

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	道路用地取得延長					単位	m
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
441	R7	目標	45	45	200	200
		実績	45	45	77	77
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	200	200	260	320	380	441
実績	77	77				

指標の選定理由及び目標値の理由

密集市街地整備の進捗指標として、北部中央地区は片側拡幅のため道路用地取得延長を指標とする。

目的に対する指標（成果指標）

指標	不燃領域率					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
70	R7	目標	61	63	65	67
		実績	61	61	61	61
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	67.5	68	68.5	69	69.5	70
実績	69.3	69.3				

指標の選定理由及び目標値の理由

不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地区内の京島一丁目エリアでは、市街地再開発事業が行われており、不燃領域率は上がっているが、密集が改善されていないエリアが多くあり、今後も主要生活道路、公園等を整備していく必要がある。

課題・問題点

・押上通りの道路拡幅に合わせた、後背地の整備が課題となるため、建替え促進等の支援を継続する必要がある。
・地域住民と連携した公園開園後の効率的な維持管理及び有効活用について検討する必要がある。
・事業の進捗に伴い、事業期間の延伸後の促進方法を検討する必要がある。

令和4年度　事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	民間建築物耐震診断助成事業費、木造住宅耐震改修促進助成事業費（新防災）、分譲マンション・緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業費、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費		5
目的	木造住宅の耐震改修等に要する経費の一部を助成し、地震による倒壊等の被害から、区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくを促進する。 非木造建築物等の所有者等が行う耐震改修等に要する経費の一部を補助することにより、建築物等の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進する。		主管課・係（担当） 防災まちづくり課　不燃化・耐震化担当 03-5608-6269
対象者	木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工されたものに限る。）を所有する者等 特定緊急輸送道路沿道建築物等（昭和56年5月31日以前に着工されたものに限る。）を所有する者等		
根拠法令関連計画	墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例、墨田区分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱等 墨田区耐震改修促進計画、墨田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤：4、委託先：一般財団法人すみだまちづくり公社等

事業内容

木造住宅耐震化の普及啓発、専門家による無料耐震相談を行うほか、旧耐震の木造住宅の耐震診断、耐震改修計画作成、耐震改修工事等に係る費用の一部を助成する。
旧耐震の建築物のうち、緊急輸送道路等に面し地震により倒壊することによって道路を閉塞するおそれのあるもの及び分譲マンションの耐震化を促進するため、非木造建築物の無料耐震相談等を行う。また、耐震診断、補強設計、耐震改修等に要する経費の一部を助成する。

開始年度	平成7年	終了予定	未定

経過

平成　7年度：民間建築物耐震診断助成開始
平成17年度：木造住宅無料耐震相談開始
平成17年度：木造住宅耐震改修促進助成開始
平成19年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始、墨田区耐震改修促進計画策定
平成20年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始
平成23年度：非木造建築物無料耐震相談開始
平成23年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始
平成28年度：墨田区耐震改修促進計画改定
令和　3年度：墨田区耐震改修促進計画中間改定

議会質問の状況

平成30年（予算特別委員会）　分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充、賃貸マンション耐震改修助成の創設について
令和3年　木造住宅新耐震基準に基づいた木造住宅における耐震助成制度の見直しについて
令和4年（地域産業都市委員会）　旧耐震木造住宅の耐震化普及啓発活動に関する実績報告について

その他特記事項

木造戸建住宅の耐震化率が低い北部地区に対し、更なる耐震化普及啓発を積極的に行う必要があることから、令和4年度から、戸別訪問等普及啓発活動業務を実施する（受託者：一般財団法人すみだまちづくり公社）。

予算・決算額推移（単位：千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算現額（事業費）		252,890	114,850	188,038	69,754	54,496	134,400
A.決算額（令和4年度は見込み）		170,774	93,234	122,555	62,168	46,067	134,400
財源	国	71,809	22,110	39,093	13,189	8,061	48,577
	都	53,613	16,200	20,651	11,144	5,621	28,427
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源		45,352	54,924	62,811	37,835	32,385	57,396
執行率（%）		67.5%	81.2%	65.2%	89.1%	84.5%	100.0%
B.人コスト			35, 288	35, 288	35, 288	35, 183	
総事業決算額（A+B）		170, 774	128, 522	157, 843	97, 456	81, 250	

予算書P（令和4年度）	P87 2-(1)(3)(4)　P92 19～21	執行実績報告書P（令和3年度）	P29 21,22　P25 2-(1)(3) P26 2-(4)(5)

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	住宅地図等書籍購入	180	需用費	住宅地図等書籍購入	170	需用費	住宅地図等書籍購入	382
委託料	非木造無料耐震相談	373	委託料	非木造無料耐震相談	441	委託料	非木造無料耐震相談	542
委託料	木造無料耐震相談	915	委託料	木造無料耐震相談等	5,967	委託料	木造無料耐震相談等	10,765
委託料	耐震アドバイザー	0	委託料	耐震アドバイザー	0	委託料	耐震アドバイザー	84
負担金補助及び交付金	非木造	0	負担金補助及び交付金	非木造	1,289	負担金補助及び交付金	非木造	8,180
負担金補助及び交付金	木造住宅	35,294	負担金補助及び交付金	木造住宅	36,202	負担金補助及び交付金	木造住宅	80,950
負担金補助及び交付金	分譲マンション・緊急輸送道路沿道建築物	2,000	負担金補助及び交付金	分譲マンション・緊急輸送道路沿道建築物	2,000	負担金補助及び交付金	分譲マンション・緊急輸送道路沿道建築物	14,000
負担金補助及び交付金	特定緊急輸送道路沿道建築物	23,407	負担金補助及び交付金	特定緊急輸送道路沿道建築物	0	負担金補助及び交付金	特定緊急輸送道路沿道建築物	19,497

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	木造住宅無料耐震相談件数					単位	件
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
2100	R7	目標	200	525	850	1175
		実績	64	103	147	184
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1500	1620	1740	1860	1980	2100
実績	211	240				

指標の選定理由及び目標値の理由

木造住宅無料耐震相談件数を増やすことで住宅の耐震化率向上につながるため

目的に対する指標（成果指標）

指標	住宅の耐震化率					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R１
98	R7	目標	87	89	91	93
		実績	88.7	88.7	88.7	88.7
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	95	96	96.5	97	97.5	98
実績	95	―				

指標の選定理由及び目標値の理由

墨田区耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値とした。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業は、首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるために、特に耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を促進する事業である。令和4年4月から助成内容を拡充した。住宅の目標耐震化率を達成するために継続する。

課題・問題点

耐震改修促進計画に基づく各種目標値を達成するため、各種助成制度について周知するとともに、耐震化の必要性について積極的に普及啓発活動を行う必要がある。

令和4年度　補助金評価シート

補助金名称	木造住宅耐震改修促進助成（新防災）、墨田区民間建築物耐震診断助成等	主管課・係（担当）
根拠法令	木造住宅耐震改修促進助成条例、分譲マンション･沿道建築物等耐震化促進補助要綱、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱等	防災まちづくり課　不燃化・耐震化担当
補助概要	・区内にある昭和56年５月31日以前に着工した建築物の耐震診断、計画作成、耐震改修等に係る費用の一部を助成する。 ・区内特定緊急輸送道路沿道にある昭和56年５月31日以前に着工した建築物であって、地震により倒壊して対象道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修、除却及び建替えに係る費用の一部を助成する。 ・区内一般緊急輸送道路沿道にある昭和56年５月31日以前に着工した建築物であって、地震により倒壊して対象道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修に係る費用の一部を助成する。 ・区内にある昭和56年５月31日以前に着工した分譲マンションであって、地震により倒壊して対象道路を閉塞するおそれのある一定規模以上のマンション及び区内にある3階建て以上で昭和56年５月31日以前に着工した分譲マンションの耐震診断、補強設計、耐震改修に係る費用の一部を助成する。 ・区と連携して耐震化に係る普及啓発活動を行う団体の活動に費用の一部を助成する。	03 - 5608 - 6269
目的	木造住宅の耐震改修等に要する経費の一部を助成し、地震による倒壊等の被害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくを促進する。 非木造建築等の建築物等の所有者等が行う耐震改修等に要する経費の一部を補助することにより、建築物等の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進する。	
対象	木造住宅（昭和56年５月31日以前に着工されたものに限る。）を所有する者等 特定緊急輸送道路沿道建築物等（昭和56年５月31日以前に着工されたものに限る。）を所有する者等	
基準	区独自基準	
補助条件	・区内にある昭和56年５月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う個人、中小企業等（宅地建物取引業者が営利を目的として行った場合は除く。）※その他、助成項目による条件あり ・区内の耐震化に係る普及啓発活動を行うイベントの開催、耐震に係る相談会、説明会等の開催を行う団体であって、構成員の３分の２以上が区民又は区内の事業者若しくは団体であること､活動の拠点を区内に置いていること､営利を目的としていないこと､規約又は会則を備え、民主的な運営が行われていること､その他区長が不適当と認める行為を行っていないこと ・非木造建築物の耐震診断によりIs値が0.6未満もしくは倒壊の危険があると判断された建築物であること。 ・評定機関の評定を取得した補強設計に基づく耐震改修工事を行うものであること。※その他条件あり	
経過	開始年度：平成７年度　／　終了予定：未定	
	平成　７年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成１７年度：木造住宅無料耐震相談開始 平成１７年度：木造住宅耐震改修促進助成開始 平成１９年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始、墨田区耐震改修促進計画策定 平成２０年度：分譲マンション･沿道建築物等耐震化促進補助開始 平成２３年度：非木造建築物無料耐震相談開始 平成２３年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始 平成２８年度：墨田区耐震改修促進計画改定 令和　３年度：墨田区耐震改修促進計画中間改定	
議会質問の状況	平成30年（予算特別委員会）　分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充、賃貸マンション耐震改修助成の創設について 令和３年　木造住宅新耐震基準に基づいた木造住宅における耐震助成制度の見直しについて 令和４年（地域産業都市委員会）　旧耐震木造住宅の耐震化普及啓発活動に関する実績報告について	
その他特記事項	木造戸建住宅の耐震化率が低い北部地区に対し、更なる耐震化普及啓発を積極的に行う必要があることから、令和４年度から、戸別訪問等普及啓発活動業務を実施する（受託者：一般財団法人すみだまちづくり公社）。	

予算・決算額推移（千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算額（事業費）		252,890	114,850	188,038	69,754	54,496	134,400
決算額（令和４年度は見込み）		170,774	93,234	122,555	62,168	46,067	134,400
財源	国	71,809	22,110	39,093	13,189	8,061	48,577
	都	53,613	16,200	20,651	11,144	5,621	28,427
	その他						
一般財源		45,352	54,924	62,811	37,835	32,385	57,396
執行率（%）		67.5%	81.2%	65.2%	89.1%	84.5%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指　標	木造住宅無料耐震相談件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,100	R7	目標	200	525	850	1175
				実績	64	103	147	184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1500	1620	1740	1860	1980	2100
		実績	211	240				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		木造住宅無料耐震相談件数を増やすことで住宅の耐震化率向上につながるため						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	住宅の耐震化率				単　位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		98	R7	目標	87	89	91	93
				実績	88.7	88.7	88.7	88.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	96	96.5	97	97.5	98
		実績	95	―				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業は、首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り、災害に強いまちをつくるために、特に耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を促進する事業である。令和４年４月から助成内容を拡充した。住宅の目標耐震化率を達成するために継続する。

課題・問題点
耐震改修促進計画に基づく各種目標値を達成するため、各種助成制度について周知するとともに、耐震化の必要性について積極的に普及啓発活動を行う必要がある。

令和4年度　事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	不燃化促進助成事業費及び防火・耐震化改修促進助成事業費、主要生活道路沿道不燃化推進助成事業費		6
目的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。		主管課・係（担当） 防災まちづくり課　不燃化・耐震化担当 03-5608-6268
対象者	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人等）等		
根拠法令関連計画	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱、墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤：5、委託先：UR都市機構

事業内容

■不燃化促進助成金交付事業
不燃化促進区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に助成金を交付。
助成額1棟当たり210万円。（加算あり）
■主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業
主要生活道路のうち区が指定した道路の沿道敷地に一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に対して助成金を交付。
助成額1棟当たり150万円（加算あり）
■都市防災不燃化促進助成事業
耐火建築物の促進を図ることを目的に都市防災不燃化促進区域において、一定の基準に適合する耐火建築物を建築する建築主に助成金を交付。
助成額1棟当たり1階から3階の床面積に応じて算出（加算あり）
■都市防災既存建築物除却助成事業
都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。
助成額　木造建築物1棟当たり21,000円／㎡（上限210万円）、非木造建築物1棟当たり30,000円／㎡（上限600万円）
■防火・耐震化改修促進事業
昭和56年以前に建築された木造建築物の防火性能と耐震性能を同時に向上する改修（防火・耐震化改修）する方に助成金を交付。
助成額1棟当たり100万円を限度に助成。（加算あり）

開始年度	昭和54年度	終了予定	未定

経過

「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。過去に、昭和58　年（防災区画化計画の実現）、昭和63年（市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度）、平成10年（前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業）、平成20年（重点不燃化促進事業の実施）に、市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。
平成24年には、防火・耐震化改修促進助成事業を開始し、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。

議会質問の状況

その他特記事項

予算・決算額推移（単位：千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算現額（事業費）		126,000	118,200	85,258	72,718	59,321	139,032
A.決算額（令和4年度は見込み）		114,118	97,006	85,258	69,611	57,893	139,032
財源	国	47,552	42,302	30,851	42,008	12,700	55,400
	都	12,276	7,513	11,902	10,172	9,072	29,350
	その他						
一般財源		54,290	47,191	42,505	17,431	36,121	54,282
執行率（%）		90.6%	82.1%	100.0%	95.7%	97.6%	100.0%
B.人コスト			28, 230	28, 230	28, 230	28, 146	
総事業決算額（A+B）		114, 118	125, 236	113, 488	97, 841	86, 039	

予算書P（令和4年度）	P91 20(1)~(3)	執行実績報告書P（令和3年度）	P28 20(1)~(3)

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	共同化検討	8,855	委託料	共同化検討	13,948	委託料	共同化検討	18,000
委託料	防耐火改修アウトリーチ	913	委託料	防耐火改修アウトリーチ	2,825	委託料	不燃化率等現況調査	913
委託料	不燃化率等現況調査	2,690	委託料	不燃化率等現況調査	913	負担金補助及び交付金	不燃化助成	72,419
負担金補助及び交付金	不燃化助成	54,353	負担金補助及び交付金	不燃化助成	37,207	負担金補助及び交付金	不燃化助成	8,900
負担金補助及び交付金	不燃化助成	2,800	負担金補助及び交付金	不燃化助成	3,000	負担金補助及び交付金	防災街区整備事業	38,800

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	助成金を交付した建築物数					単位	棟
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
300	R7	目標	30	60	90	120
		実績	27	72	114	141
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	150	180	210	240	270	300
実績	160	177				

指標の選定理由及び目標値の理由

不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため

目的に対する指標（成果指標）

指標	不燃化率（北部）					単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
64	R7	目標	58.8	59.6	60.4	61.2
		実績	59	59.5	59.7	59.9
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
実績	60.0	調査中				

指標の選定理由及び目標値の理由

東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが必要である。

課題・問題点

不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。防災環境軸の早期形成とあわせて、燃え抜けの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。
新防火地域の指定や不燃化事業の推進により、市街地の不燃化が進んできているが、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域は存在し、延焼遮断帯の形成が進んでも脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく必要がある。

令和4年度　補助金評価シート

補助金名称	不燃建築物建築促進助成、都市防災不燃化促進助成、都市防災既存建築物除却助成、主要生活道路沿道不燃化助成、防火・耐震化改修促進助成	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱等	防災まちづくり課　不燃化・耐震化担当
補助概要	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱及び墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則のとおり	03 - 5608 - 6268
目的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。	
対象	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人等）等	
基準	区独自基準	
補助条件	■不燃化促進助成金交付事業 不燃化促進区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり210万円。（加算あり） ■主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業 主要生活道路のうち区が指定した道路の沿道敷地に一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に対して助成金を交付。 助成額1棟当たり150万円（加算あり） ■都市防災不燃化促進助成事業 耐火建築物の促進を図ることを目的に都市防災不燃化促進区域において、一定の基準に適合する耐火建築物を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり1階から3階の床面積に応じて算出（加算あり） ■都市防災既存建築物除却助成事業 都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。 助成額　木造建築物1棟当たり21,000円／㎡（上限210万円）、非木造建築物1棟当たり30,000円／㎡（上限600万円） ■防火・耐震化改修促進事業 昭和56年以前に建築された木造建築物の防火性能と耐震性能を同時に向上する改修（防火・耐震化改修）する方に助成金を交付。 助成額1棟当たり100万円を限度に助成。（加算あり）	
経過	開始年度：昭和54年度　／　終了予定：未定 「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。過去に、昭和58　年（防災区画化計画の実現）、昭和63年（市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度）、平成10年（前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業）、平成20年（重点不燃化促進事業の実施）に、市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。 平成24年には、防火・耐震化改修促進助成事業を開始し、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。	
議会質問の状況		
その他特記事項		

予算・決算額推移（千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算額（事業費）		117,000	112,070	72,560	60,253	41,610	81,319
決算額（令和４年度は見込み）		105,494	91,006	72,560	57,153	40,207	81,319
財源	国	46,552	41,032	27,659	39,058	8,100	30,000
	都	12,276	7,513	8,960	7,222	4,472	13,650
	その他						
一般財源		46,666	42,461	35,941	10,873	27,635	37,669
執行率（%）		90.2%	81.2%	100.0%	94.9%	96.6%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指　標	助成金を交付した建築物数				単　位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300	R7	目標	30	60	90	120
				実績	27	72	114	141
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績	160	177				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	不燃化率（北部）				単　位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		64	R7	目標	58.8	59.6	60.4	61.2
				実績	59	59.5	59.7	59.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
		実績	60	調査中				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが必要である。

課題・問題点
不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。防災環境軸の早期形成とあわせて、燃え抜けの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。 新防火地域の指定や不燃化事業の推進により、市街地の不燃化が進んできているが、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域は存在し、延焼遮断帯の形成が進んでも脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく必要がある。

令和4年度　事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費		7
目的	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。		主管課・係（担当） 防災まちづくり課　密集担当 5608-6261
対象者	一般財団法人墨田まちづくり公社		
根拠法令 関連計画	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤:2

事業内容	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付等			
経過	開始年度	昭和57年度	終了予定	未定

昭和57年度　地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区の全額出資により公社設立
平成25年度　一般財団法人に移行
京島まちづくりの駅（現地事務所）開設
平成26年度　鐘ヶ淵まちづくりの駅（現地事務所）開設
令和２年度　現事務所（墨田区東向島二丁目36番10号　東京東信用金庫本店ビル７階）に移転

令和元年度にまちづくり公社のあり方について検討し、今後はまちづくり事業に特化した団体として地域に根差した活動を展開していくこととした。

議会質問の状況	令和２年決算特別委員会ほか　公社のあり方について 公社における今後のコミュニティ事業のあり方について
その他特記事項	

予算・決算額推移（単位：千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算現額（事業費）		137,888	130,777	133,779	177,253	156,864	152,626
A.決算額（令和4年度は見込み）		131,348	113,750	124,985	148,523	139,803	152,626
財源	国						
	都	5,670	5,250	5,250	5,203	5,272	5,249
	その他						
一般財源		125,678	108,500	119,735	143,320	134,531	147,377
執行率（%）		95.3%	87.0%	93.4%	83.8%	89.1%	100.0%
B.人コスト			4,411	4,411	4,411	4,398	
総事業決算額（A+B）		131,348	118,161	129,396	152,934	144,201	

予算書P（令和4年度）	P223 1-7(1)～(4) P224 1-12(2)の一部	執行実績報告書P（令和3年度）	P166 7

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	コミュニティ住宅等管理委託	5,490	委託料	コミュニティ住宅等管理委託	6,588	委託料	コミュニティ住宅等管理委託	7,557
負担金補助及び交付金	公社運営費等の補助	148,524	負担金補助及び交付金	公社運営費等の補助	133,215	負担金補助及び交付金	公社運営費等の補助	145,069

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	季刊誌「すまい」の発行数					単位	冊
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R１
	72,000	R7	目標	7,200	14,400		21,600	28,800
			実績	7,200	14,400		21,600	28,800
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	36,000	43,200	50,400	57,600		64,800	72,000
	実績	36,000	43,000					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	季刊誌「すまい」等を用いて公社の活動内容等のＰＲを行うことにより、公社の事業活用への誘因となる。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	住まい何でも相談処の相談件数					単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R１
	2,600	R7	目標	260	520		780	1,040
			実績	246	593		1,011	1,442
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	1,300	1,560	1,820	2,080		2,340	2,600
	実績	1,777	2,157					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	住まい何でも相談処は、住まいに関する様々な困りごと等の相談に応じるものであり、耐震改修、不燃建築物への建替え等につながる可能性があるので、安全なまちづくりの実現のための指標の１つとなる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、一定の補助はやむを得ないが、自主性・独立性を高める取組が必要である。

課題・問題点
まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題となるほか、公社の自主性・独立性を向上させる必要がある。

令和4年度　補助金評価シート

補助金名称	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費	主管課・係（担当）
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱	防災まちづくり課密集担当
補助概要	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付等	03-5608-6261
目的	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。	
対象	一般財団法人墨田まちづくり公社	
基準	区独自基準	
補助条件	―	

経過	開始年度	昭和57年度	終了予定	未定
	昭和57年度　地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区の全額出資により公社を設立したことに伴い、補助を開始			
議会質問の状況	令和２年決算特別委員会ほか　公社のあり方について 公社における今後のコミュニティ事業のあり方について			
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算額（事業費）		137,888	130,777	133,779	177,253	156,864	152,626
決算額（令和４年度は見込み）		131,348	113,750	124,985	148,523	139,803	152,626
財源	国						
	都	5,670	5,250	5,250	5,203	5,272	5,249
	その他						
一般財源		125,678	108,500	119,735	143,320	134,531	147,377
執行率（%）		95.3%	87.0%	93.4%	83.8%	89.1%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	季刊誌「すまい」の発行数				単位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		72,000	R7	目標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実績	7,200	14,400	21,600	28,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
		実績	36,000	43,000				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		季刊誌「すまい」等を用いて公社の活動内容等のＰＲを行うことにより、公社の事業活用への誘因となる。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	住まい何でも相談処の相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2, 600	R７	目標	260	520	780	1,040
				実績	246	593	1,011	1,442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600
		実績	1,777	2,157				
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		住まい何でも相談処は、住まいに関する様々な困りごと等の相談に応じるものであり、耐震改修、不燃建築物への建替え等につながる可能性があるので、安全なまちづくりの実現のための指標の１つとなる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、一定の補助はやむを得ないが、自主性・独立性を高める取組が必要である。

課題・問題点
まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題となるほか、公社の自主性・独立性を向上させる必要がある。

令和4年度　事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	コミュニティ住宅維持管理事業		8
目的	墨田区コミュニティ住宅条例に基づき、住宅市街地総合整備事業の施行等に伴い住宅を失った者等のために設置した住宅（１７３戸）の維持保全及び管理		主管課・係（担当） 防災まちづくり課　密集担当 5608-6261
対象者	住宅市街地総合整備事業、市街地整備事業、都市計画道路事業の施行に伴い住宅を失った者、不燃建築物への建替え又は耐震改修に伴い一時的に住宅を必要とする者等		
根拠法令関連計画	墨田区コミュニティ住宅条例		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	人員体制：常勤3　委託先：一般財団法人墨田まちづくり公社、東京都住宅供給公社

事業内容	墨田区コミュニティ住宅条例に基づき、住宅市街地総合整備事業の施行等に伴い住宅を失った者等のために設置した住宅（１７３戸）の維持保全及び管理			
経過	開始年度	平成2年度	終了予定	未定
	昭和６１年度に京島三丁目に最初のコミュニティ住宅が完成 その後、コミュニティ住環境整備事業の事業主体が東京都から区に変更され、区によるコミュニティ住宅の建設が始まる。 平成２１年度に京島一丁目に竣工したコミュニテイ住宅を最後に住宅の建設は行っていない。 現在、京島のほか、八広、立花及び文花に、合計１７棟（１７３戸）のコミュニティ住宅を設置し、管理している。			
議会質問の状況	令和4年（予算特別委員会）、令和3年（地域産業都市委員会）ほか　コミュニティ住宅の有効活用について			
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
予算現額（事業費）		47,857	81,172	94,103	71,650	67,578	73,613
A.決算額（令和4年度は見込み）		41,729	77,993	88,484	66,809	65,536	73,613
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		41,729	77,993	88,484	66,809	65,536	73,613
執行率（%）		87.2%	96.1%	94.0%	93.2%	97.0%	100.0%
B.人コスト			13, 233	13, 233	13, 233	13, 194	
総事業決算額（A+B）		41, 729	91, 226	101, 717	80, 042	78, 730	

予算書P（令和4年度）	P223 1-11	執行実績報告書P（令和3年度）	P166 11

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和２年度（決算）			令和３年度（決算）			令和４年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	口座振替依頼書印刷	37	委託料	住宅修繕委託等	53,627	委託料	住宅修繕委託等	61,576
委託料	住宅修繕委託等	54,986	使用料及び賃借料	住宅管理システム借上げ	1,303	使用料及び賃借料	住宅管理システム借上げ	1,266
使用料及び賃借料	住宅管理システム借上げ	1,303	負担金補助及び交付金	住宅管理費等	10,607	負担金補助及び交付金	住宅管理費等	10,771
負担金補助及び交付金	住宅管理費等	10,486						

事業の成果								
手段に対する指標(活動指標)	指標	コミュニティ住宅入居戸数					単位	戸
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	173		目標	173	173		173	173
			実績	123	123		118	120
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	173	173	173				
	実績	119	111					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	入居戸数により、コミュニティ住宅の必要性を判断することができる。							
目的に対する指標(成果指標)	指標						単位	
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標							
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	毎年長期修繕計画にのっとり、計画的に老朽箇所の修繕を行っており、住宅の品質等を下げることがないように引き続き適正に維持補修等を行っていく必要がある。

課題・問題点
建物全体の老朽化が進んできており、今後大規模修繕や設備更新等の工事費増加が見込まれる。